

令和元年度三重支部事業実施状況について

令和元年10月30日

令和元年度事業計画の概要

令和元年度全国健康保険協会事業計画の概要

令和元年度事業計画コンセプト

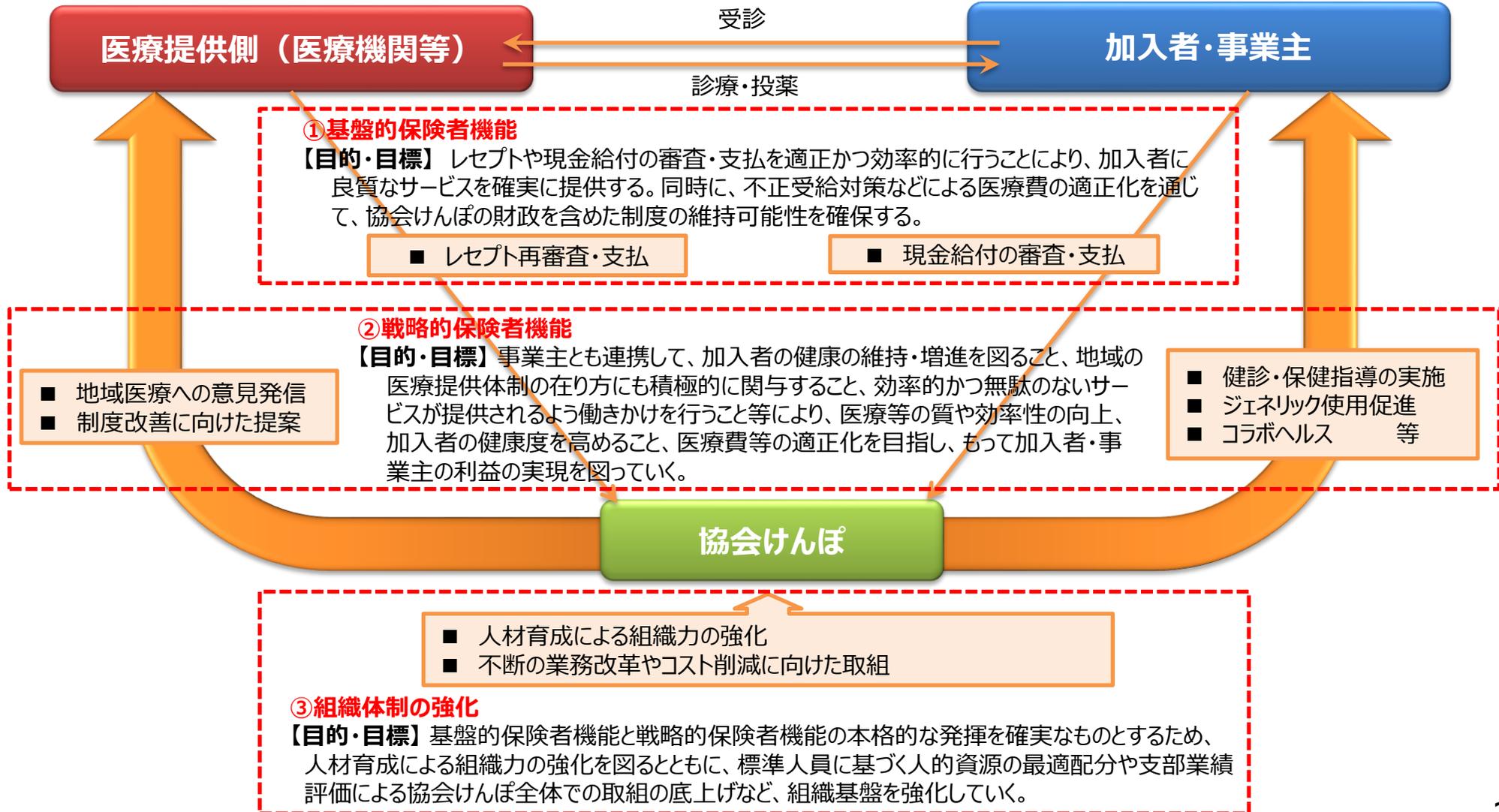
- 平成30年度から保険者機能強化アクションプラン（第4期）がスタートした。同プランでは、3年後を見据えたKPIを定めており、各年度の事業計画では、それを単年度の進捗に置き換えることとしている。このため、令和元年度においては、保険者機能の発揮を確実なものとするため、平成30年度における各取組の進捗状況をKPIの達成状況等により把握・検証した上で、令和元年度の目標を定め、保険者機能強化アクションプラン（第4期）の最終年度である令和2年度に確実にKPIを達成できるよう、保険者機能強化アクションプラン（第4期）及び第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき取組を着実に実施する。
- また、令和元年度に、今後の現金給付等に係る業務処理体制全体の見直しを行う業務改革検討プロジェクトを推進する。
- なお、社会保障制度改革の具体策等を盛り込んだ「行程表」が策定される予定であること、国が定めるジェネリック医薬品使用割合の80%達成期限の前年度であること等の背景事情に十分留意しつつ、取組を進める必要がある。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
保険者機能強化 アクションプラン (第4期)	■協会けんぽの3か年の中期的な運営方針 (プラン終了時(3年後)を見据えたKPIの設定)		
事業計画	■単年度の事業計画 (単年度のKPI設定)	■単年度の事業計画 (単年度のKPI設定)	■単年度の事業計画 (単年度のKPI設定)
第2期保健事業実施計画 (データヘルス計画)	■平成30年度～令和5年度の6か年の計画 (半期(3年)と単年度(1年)のPDCAサイクル)		

(参考) 保険者機能強化アクションプラン (第4期) における協会けんぽ運営の基本方針

基本的考え方

- 協会けんぽの役割等について、①基盤的保険者機能、②戦略的保険者機能、③組織体制の強化の3つに分類した上で、それぞれ目的・目標を定める。
- その上で、分野ごとに具体的取組を定めるとともに、定量的KPIを設定して進捗状況进行评估する。



令和元年度の上期進捗状況

基盤的保険者機能関係

■ 効果的なレセプト点検の推進

【KPI】（対前年度以上を目標値で設定）

- ・社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について**対前年度以上**とする。

《目標達成に向けた取り組み》

- ・レセプト点検効果向上に向けた行動計画に基づくシステムを活用した効果的なレセプト点検の実施
- ・内容点検は、数値目標を設定し、目標達成のための行動計画を策定して進捗管理を実施
- ・点検業者のノウハウを収集して点検員のスキル向上に活用

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（※）
医療費総額	67,018,040,100円	69,167,234,830円	70,812,211,110円	30,762,078,630円
査定額	177,506,090円	186,487,760円	177,568,020円	72,075,650円
査定率	0.265%	0.269%	0.251%	0.234%

※令和元年7月現在

■ 柔道整復施術療養費の照会業務の強化

【KPI】（対前年度以下を目標値で設定）

- ・柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について**対前年度以下**とする。

《目標達成に向けた取り組み》

- ・多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が15日以上）の申請について加入者に対する文書照会を強化
- ・特に、いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会を強化
- ・柔整審査会による面接確認の実施
- ・不正請求事案等の地方厚生局等への情報提供

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（※）
患者照会件数	2,294件	3,248件	3,144件	574件
3部位以上かつ15日以上 <small>の申請件数</small>	1,256件	1,137件	926件	183件
3部位以上かつ15日以上 <small>の申請割合</small>	0.8%	0.7%	0.6%	0.46%

※令和元年6月現在

基盤的保険者機能関係

■ 返納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

【KPI】（直近の実績を踏まえて目標値を設定）

① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を**94.0%以上**とする。

《目標達成に向けた取り組み①》

- ・保険証の未返納者へ早期に返納催告の実施
- ・未返納の多い事業所への訪問、文書等による資格喪失届への保険証の添付の徹底を周知
- ・保険証回収にあたっては、従来の文書による催告のほかに、電話による回収業務を推進

① 一般被保険者証と任意継続被保険者証の1か月以内の回収状況

	平成28年度	平成29年度（※）	平成30年度	令和元年度（※）
回収率	—	91.25%	92.54%	95.1%

※平成30年1月喪失者までの参考数値

※令和元年6月現在

【KPI】（対前年度以上または以下を目標値で設定）

- ② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を**対前年度以上**とする。
- ③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を**対前年度以下**とする。

《目標達成に向けた取り組み》

- ・支部で策定した債権回収計画、事務処理フローに基づき、計画的に文書催告や電話、訪問による催告を実施
- ・日本年金機構と連携した早期回収の推進
- ・発生した債権に対する通知、催告のアウトソース化の推進
- ・国民健康保険との保険者間調整を積極的に実施

② 資格喪失後受診に係る返納金回収率

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（※）
返納金回収率	52.01%	60.87%	62.84%	29.8%

※令和元年6月現在

③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金割合

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（※）
返納金割合	0.052%	0.053%	0.061%	0.044%

※令和元年6月現在

基盤的保険者機能関係

■ サービス水準の向上

【KPI】（100%達成を必達として設定）

① サービススタンダードの達成状況を100%とする。

《目標達成に向けた取り組み》

- ・現金給付の申請受付から給付金の振込までの期間をサービススタンダード（10営業日以内）として定め、達成状況を管理し、正確かつ着実な支払の実施
- ・100%の達成を維持

①サービススタンダードの達成状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（※）
達成率	99.98%	100%	100%	100%

※令和元年9月現在

【KPI】（直近の実績を踏まえて目標値を設定）

② 現金給付等の申請に係る郵送化率を89.7%以上とする。

《目標達成に向けた取り組み》

- ・加入者、事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、ホームページ、各種研修会等を活用し、郵送による申請勧奨を実施

②現金給付等の申請に係る郵送状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（※）
郵送化率	82.8%	84.2%	85.1%	85.8%

※令和元年6月現在

■ 限度額適用認定証の利用促進

【KPI】（直近の実績を踏まえて目標値を設定）

・高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を84.0%（61,681件）以上とする。

《目標達成に向けた取り組み》

- ・医療機関から加入者の入院時に限度額適用認定証の案内していただくよう県内の医療機関に申請セットを設置
- ・各種研修会等を活用し、利用促進を周知

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（※）
現物給付	41,448件	43,239件	43,854件	11,128件
高額療養費制度に占める割合	77.9%	78.6%	78.2%	77.6%

※令和元年6月現在

基盤的保険者機能関係

■ 被扶養者資格の再確認の徹底

【KPI】（直近の実績を踏まえて目標値を設定）

- ・被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を**90.5%（15,011件）以上**とする。

《目標達成に向けた取り組み》

- ・日本年金機構と連携し、被扶養者資格の再確認の推進
- ・未提出事業所への早期の文書、電話による勧奨の実施
- ・スケジュール管理の徹底による計画的な催告の実施

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
提出事業所数	13,362件	14,610件	14,808件	実施中 ※9月下旬から順次発送 11月20日提出期限
提出率	85.1%	90.4%	89.3%	
被扶養者削減数	911人	1,434人	1,014人	

■ オンライン資格確認の導入に向けた対応

【KPI】（予め定まっている目標値で設定）

- ・現行のオンライン資格確認システムについて、U S B を配布した医療機関における利用率を**62.5%以上**とする。

《目標達成に向けた取り組み》

- ・医療機関におけるUSBトークンの利用率を向上するため、参加している医療機関2か所への電話、訪問による利用促進を実施
- ・医療機関における資格確認業務の稼働率向上に向けた取り組みの推進

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（※）
利用率	10.6%	6.3%	58.7%	50.0%

※令和元年9月現在

戦略的保険者機能関係

■ 特定健診受診率・事業者健診データ取得率等の向上

【KPI】（予め定まっている目標値で設定）

- ① 生活習慣病予防健診実施率を**63.1%（128,168人）**以上とする。
- ② 事業者健診データ取得率を**8.3%（16,859人）**以上とする。
- ③ 被扶養者の特定健診受診率を**25.7%（14,721人）**以上とする。

《目標達成に向けた取り組み》

- ・県内全域での集団健診と特定保健指導の当日実施の推進
- ・健診推進経費（インセンティブ）を活用した受診率向上の取り組み
- ・三重労働局との連名による事業者健診データ取得勧奨の実施
- ・外部委託を活用した事業所への健診受診勧奨の実施

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①生活習慣病予防健診受診率	58.7% (107,687人)	60.5% (116,038人)	61.3% (121,648人)	24.9%※1 (50,613人)
②事業者健診データ取得率	7.0% (12,883人)	4.8% (9,277人)	4.4% (8,649人)	3.5%※2 (7,110人)
③被扶養者の特定健診受診率	19.9% (11,095人)	20.8% (11,680人)	24.3% (13,620人)	10.7%※1 (6,130人)

※1 令和元年9月現在
※2 令和元年8月現在

《参考：協会全体での各年度の健診受診率等の目標値及び目標達成に必要な健診受診者数》

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①生活習慣病予防健診受診率	50.8% (7,440,000人)	53.4% (7,770,000人)	55.9% (8,100,000人)	58.5% (8,430,000人)	61.2% (8,760,000人)	63.9% (9,090,000人)
②事業者健診データ取得率	7.1% (1,020,000人)	7.5% (1,090,000人)	8.0% (1,160,000人)	8.5% (1,230,000人)	9.1% (1,300,000人)	9.6% (1,370,000人)
③被扶養者の特定健診受診率	25.9% (1,080,000人)	27.6% (1,150,000人)	29.5% (1,220,000人)	31.3% (1,290,000人)	33.2% (1,360,000人)	35.0% (1,430,000人)
合計	50.7% (9,540,000人)	53.5% (10,010,000人)	56.3% (10,480,000人)	59.1% (10,950,000人)	62.0% (11,420,000人)	65.0% (11,890,000人)

※毎年度、健診受診者数を470,000人

（生活習慣病予防健診受診者数：330,000人、事業者健診データ取得数：70,000人、被扶養者特定健診受診者数：70,000人）ずつ増加させる計算。

戦略的保険者機能関係

■ 特定保健指導の実施率の向上

【KPI】（予め定まっている目標値で設定）

- ・特定保健指導の実施率を**19.8%（5,801人）以上**とする。

《目標達成に向けた取り組み》

- ・健診機関による健診当日の初回面談の積極的な推進
- ・特定保健指導専門業者への委託拡大
- ・特定保健指導の受入を拒否した事業所への訪問勧奨
- ・SCRを活用した関係団体との連携を検討

（6か月後評価）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（※）
実施率 （被保険者）	13.2% （3,026人）	14.2% （3,491人）	16.0% （4,155人）	15.2% （1,638人）
実施率 （被扶養者）	0.9% （8人）	2.4% （24人）	3.1% （34人）	5.9% （17人）

※令和元年8月現在

《参考：協会全体での各年度の健診受診率等の目標値及び目標達成に必要な健診受診者数》

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標達成に必要な特定保健指導実施者数	258,000人	314,000人	401,000人	491,000人	615,000人	773,000人
保健指導実施率目標値	14.5%	16.8%	20.6%	24.1%	29.0%	35.0%

※被保険者は、2018年度～2020年度の各年度約30,000名ずつ実施者数を上乘せしている。被扶養者は、各年度1%ずつ特定保健指導実施率が上昇するよう特定保健指導実施者数を割り当てる。

■ 重症化予防対策の推進

【KPI】（直近の実績を踏まえて目標値を設定）

- ・受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を**15.8%（882人）以上**とする。

《目標達成に向けた取り組み》

- ・外部委託を活用した文書・電話による二次勧奨の実施
- ・受診勧奨及びかかりつけ医と連携した保健指導の実施
- ・糖尿病予備群に対する文書勧奨による啓発

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（※）
3か月以内受診者数	303人	495人	534人	638人
受診した割合	8.2%	10.7%	10.4%	12.1%

※令和元年9月現在

戦略的保険者機能関係

■ 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

【KPI】（対前年度以上を目標値で設定）

① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする。

【KPI】（直近の実績を踏まえて目標値を設定）

② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を41.6%（注）以上とする。

《目標達成に向けた取り組み（広報の推進）》

- ・平成30年度に実施した加入者の制度に対する理解度調査の結果を踏まえ、特に理解が進んでいない分野に注力して広報を実施
- ・ホームページやメールマガジン等のIT広報ツールを活用し、協会けんぽの取り組みをタイムリーに伝える

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（※）
委嘱者数	1,889人	2,157人	2,214人	2,225人
被保険者カバー率	37.65%	38.64%	39.01%	39.11%

※ 令和元年6月現在

《目標達成に向けた取り組み（健康保険委員）》

- ・加入者に身近な健康保険委員を通じた広報が重要であり、健康保険委員の委嘱者数拡大と活動の活性化の取り組みを推進

（注）30年度を基準として、KPI目標値との差2.59%を達成するには被保険者8,299人をカバーする必要がある。（100人の事業所であれば、約83社に委嘱）

■ ジェネリック医薬品の使用促進

【KPI】（予め定まっている目標値で設定）

・協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を78.5%以上とする。

《目標達成に向けた取り組み》

- ・加入者に対する年2回の軽減額通知の実施
- ・三重県薬剤師会との連携し、レセプトデータを活用した調剤薬局に対する使用状況等の情報提供サービスの実施
- ・ジェネリックカルテ等を活用して三重県、医療機関、調剤薬局に対する訪問等による働きかけの実施

	平成29年度	平成30年度	令和元年度（※）
使用割合 （数量ベース）	71.6%	75.6%	75.3%

※ 令和元年5月現在

戦略的保険者機能関係

■ 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

【KPI】（予め定まっている目標値で設定）

- ① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を**100%**とする。

【KPI】（全支部で目標を達成する）

- ②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な**意見発信を実施する。**

《目標達成に向けた取り組み》

- ・地域の医療提供体制について地域医療構想調整会議等の議論の場に参画し、被用者保険者として必要な意見発信を実施
- ・地域医療を見える化したデータベースを活用し、エビデンスに基づく意見発信を実施
- ・経済と財政、暮らしに関する様々な分野のデータを協会の医療データ等から分野横断的な分析を行い、三重県、自治体と連携した取り組みの検討

地域医療構想調整会議での被用者保険者の参加状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（※）
参加率	100%	100%	100%	100%

※令和元年9月現在

組織体制関係

■ 費用対効果を踏まえたコスト削減等

【KPI】（対前年度以下を目標値で設定）

- ・一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、**対前年度以下**とする。

《目標達成に向けた取り組み》

- ・調達の競争性を高めるため、公告期間の確保等により多数の事業者の参加を促す
- ・一者応札となった案件については、アンケート調査等により原因を究明

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（※）
一者応札割合	16.7%	0%	0%	0%
入札件数	6件	3件	1件	1件

※令和元年9月現在